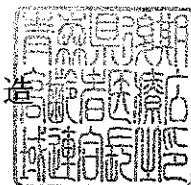


青森県後期高齢者医療広域連合告示第18号

平成19年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について、地方自治法第292条において準用する同法第219条第2項の規定により公表する。

平成19年11月29日

青森県後期高齢者医療広域連合長 佐々木 誠



平成19年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

平成19年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ22,865千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ345,598千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款 項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
1 分担金及び負担金	368,439	△ 46,010	322,429
1 負担金	368,439	△ 46,010	322,429
2 繰越金	1	2,284	2,285
1 繰越金	1	2,284	2,285
4 国庫支出金	0	861	861
1 国庫補助金	0	861	861
5 県支出金	0	20,000	20,000
1 県補助金	0	20,000	20,000
歳 入 合 計	368,463	△ 22,865	345,598

歳 出

款 項	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円
2 総務費	361,057	△ 22,865	338,192
1 総務管理費	360,577	△ 22,865	337,712
歳 出 合 計	368,463	△ 22,865	345,598